

## 日本食品添加物協会と食品安全委員会委員との懇談会

1. 日 時 : 平成18年9月28日(木) 15:40~17:35

2. 場 所 : 食品安全委員会委員会室

3. 出席者 : <日本食品添加物協会> (敬称略、五十音順)

・日本食品添加物協会	安全性委員	岡村 弘之
・日本食品添加物協会	会長会社	唐澤 昌彦
・日本食品添加物協会	技術委員	黄海 三雄
・日本食品添加物協会	常務理事(広報委員長)	佐仲 登
・日本食品添加物協会	専務理事	高野 靖
・日本食品添加物協会	常務理事(技術委員長)	高橋 仁一
・日本食品添加物協会	常務理事(品質保証委員長)	友田 健一
・日本食品添加物協会	副会長	中村 幹雄
・日本食品添加物協会	広報委員	西 眞秀
・日本食品添加物協会	常務理事(安全性委員長)	平川 忠
・日本食品添加物協会	総務委員	松本 正治
・日本食品添加物協会	副会長会社、品質保証委員	山崎 栄一郎

<食品安全委員会委員>

見上委員長代理、小泉委員、長尾委員、野村委員、本間委員、畑江委員

<食品安全委員会事務局>

齊籐事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、境情報・緊急時対応課長、吉岡勧告広報課長、永田リスクコミュニケーション官、中山評価調整官

4. 議 事 : (司会 永田リスクコミュニケーション官)

(1) 委員及び事務局出席者紹介

(2) 日本食品添加物協会の概要説明、出席者紹介

(3) 食品安全委員会への要望、意見交換

5. 意見交換の主な発言 ( : 日本食品添加物協会側発言 : 委員及び事務局側発言)

### リスク評価に関連して

: 食品添加物公定書は1999年7月の第7版以降、第8版がいつまとまるのか目処が立たない状況である。食品安全委員会での審議も第127回(平成18年1月19日)以降行われていない。進捗状況はどうなっているか。

: 第8版食品添加物公定書に関連した評価に関しては、1月開催の食品安全委員会の指摘を踏まえ、厚生労働省が評価依頼の必要なもの・不要なものを整理している状況である。随時、状況を厚生労働省に確認していく等の目配りはしていきたい。

: リスク評価をもっとスピーディに行って欲しい。例えば香料であるアセトアルデヒドの例に見られるように、評価に時間がかかりすぎではないだろうか。香料に関しては、国際的に評価がなされているものはもっとスピーディにできるのではないか。香料使用としてのリスクを評価しているというよりむしろ、ハザードの有無を探し回るといったような審議に見える。食品安全委員会委員から、専門調査会(専門委員)へ審議の方向を示唆するなどできないか。

: スピードとのバランスは課題であるが、評価審議はきちんと行っていくことが必要

- であることを理解いただきたい。その中で効率化できる部分は努力したい。
- ： E F S Aでは、評価審議は平均半年程度と聞く。審議のスピード化は今後も努力していく。
  - ： 香料などはその特性を理解することなどにより、スピードアップに繋がっていくだろう。
  - ： 既存添加物は指定添加物よりも多い現状の中、既存添加物についても、安全性評価を進めていくべきはないか。
  - ： リスク管理機関の整理を見守っている状況である。
  - ： リスク管理機関が安易に食品健康影響評価を依頼する傾向がある。そういった安易な諮問に対しては、食品安全委員会としてどのように扱うのか的確に判断し、毅然とした態度で、リスク管理機関に対し意見を言うべきであると考えます。
  - ： 評価から施策（リスク管理機関の部分）までのスケジュールや現在の作業状況、ポイントなどを明確にわかるようにしてほしい。一部のメディアでは、不安材料があるから審議が進まないなどと報道され、消費者の間に不安が生じている。
  - ： 評価審議の状況については、週1回配信しているメールマガジンにある程度掲載しているので参照していただきたい。

### 食品添加物に対するリスクコミュニケーションに関して

- ： 食品添加物は通常の使用であれば健康影響はない旨の明確な見解を示して欲しい。「無添加」といった表示をし、添加物を使わないことがあたかも「優良な食品」であるかのような宣伝広告を行う事業者もいる。協会としても文書を出す等の対応をしているが、なかなか訂正されないのが実情である。事業者自身も反省すべきだが、「添加物＝悪」というイメージは、ひいては事業者の「添加物表示逃れ」に繋がる。
- ： 食品添加物の安全性をテーマとするリスクコミュニケーションを継続実施して欲しい。
- ： 食品安全委員会の審議に上ること自体「危険なもの」と認識する人もいる。その点からも双方向のコミュニケーションが重要であろう。コミュニケーションでは相手が何を求めているかをきちんと把握する必要があり、業界内の都合にとらわれず、多層的な議論を重ねていくことが重要ではないか。
- ： 食品添加物に対する消費者のイメージは、諸外国でも日本と同様なのか？
- ： 日本ほどではないが、他国でも添加物は少ない方がいいという傾向がある。
- ： 学校教育現場の副読本などに食品添加物に対する不適切な記載がある。食品安全委員会からも文部科学省と協議し是正して欲しい。
- ： 業界自体で、副読本を発行する等の取り組みもされてはどうか（既に行っているとの回答あり）。食品安全委員会は、記述内容について「正しい・正しくない」のジャッジをする立場ではないことは御理解いただきたい。食品添加物については、国民の関心も高いテーマであることから、意見交換会などの実施も検討中である。
- ： 「食品安全委員会メールマガジンの読者ほど、食への不安感が低い」という当方のアンケート結果もある。ぜひ、正しい知識を得るため、メールマガジンなどを活用してほしい。
- ： E Uでは、消費者が食の安全性に関する情報を得る際、最も信頼できる情報源として消費者団体が挙げられている。日本の消費者団体はまだ科学的議論等において不十分な面もあろう。消費者団体やP T A等との勉強会も今後続けられてはどうか。
- ： メディアフォーラムを開催する等しているが、メディアでも食品添加物に対する無責任な情報が多い。メディアにとってもわかりやすい明確な見解を示し続けていただ

きたい。

： 業界からメディアへもさらに強く働きかけてはどうか。

#### その他

： 食品添加物の複合影響についての調査は、企画段階から調査コンセプトをしっかりとすべきではないか。

： 消費者からの問い合わせが多いテーマであることから、諸外国ではどのような説明をしているのか等を調べているところ。

： リスクは全くないのに、表示漏れ等で食品回収する必要があるのか疑問。回収のガイドラインなどできないのか。

： 表示漏れ等は安全性の問題というよりは、規則違反であり、回収は仕方がないのではないか。

： 輸入食料の増大を考えれば、消費者におけるGMOへの理解を深めることも重要ではないか。

(以上)